

住宅リフォーム助成が受けられます

～必ず着工前に申請してください～

- | | |
|-----------|--|
| 助成条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・皆野町民であること。 ・申請者の居住用住宅であること。 ・町の他の住宅改修に係る助成を受けていないこと。 ・過去にこの助成を受けて実施した工事以外の工事であること。 ・町税に滞納がないこと。 |
| 対象工事 | <ul style="list-style-type: none"> ・施工業者が、町の小規模契約希望者として登録されていること。 ・費用が20万円（消費税含まず）以上の工事であること。 |
| 助成額
申請 | <p>4万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積書と工事着工前の写真を添付して申請してください。 ・申請は随時受け付けます。ただし、予算内の助成となります。 ・申請書は産業観光課（⑧番窓口）で配付します。 |

申請・問合せ 産業観光課商工観光担当 ☎62-1462

春の全国交通安全運動が実施されます！

「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」 4月6日(日)～15日(火)

運動の基本目標は、「子どもと高齢者の交通事故防止」です。

交通ルールをよく守り、夜間に出かける際には明るい色の服装で反射材を身につけるなど、事故に遭わないよう、皆さん注意しましょう。

全国重点目標

- ・自転車の安全利用の推進
自転車安全利用五則
 - ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ②車道は左側を通行
 - ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④安全ルールを守る
 - ⑤子供はヘルメットを着用
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

埼玉県重点目標

- ・高齢者の自転車乗用中の交通事故防止

問合せ 総務課企画政策防災担当 ☎62-1231

合併処理浄化槽を設置しましょう！ 浄化槽市町村整備型事業

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換することで、川の汚れを $\frac{1}{8}$ に減らすことができます。（新規設置も事業の対象となります。）

浄化槽の設置については、下記の指定工事店に依頼してください。

番号	工事店名	電話	番号	工事店名	電話
1	シンテック(株)	66-0457	11	黒澤窠業(有)	62-0152
2	(有)浅見管工	65-0536	12	(有)高橋工務店	66-1118
3	(株)一志工業	66-3043	13	(株)岡田工務店	62-3236
4	(株)中村工務店	62-0458	14	(有)長瀬土木	66-2487
5	町田鉄工所	62-0304	15	(有)秩北給排水サービス	66-2211
6	(有)新井水道設備	62-4525	16	樋口水道設備	66-2035
7	(有)黒澤鉄工所	62-0126	17	高田電気興業	66-2605
8	(有)河内電設	62-0754	18	(有)伊藤衛生社	62-0528
9	(株)ヒマワリ建設	66-3061	19	(有)黒澤水道設備（皆野支店）	62-4686
10	金室住宅設備工事店	62-5395	20	添田設備	66-1693

※詳しくは、皆野・長瀬上下水道組合のホームページをご覧ください。 <http://www.minanaga.or.jp/>

問合せ 皆野・長瀬上下水道組合下水道課（浄化槽担当） ☎66-0747